

③ 事例研究

課題

事例研究を参考に、個別支援計画を作成するうえで必要と思われることをまとめ、あなたの所属する機関における個別支援計画の課題を述べなさい。

障害のある児童に対して行われる療育が、関わる職員の単なる経験則や無知による思い込み、安易なヒューマニズムによって行われるとしたら、子供の成長にとって大きな災いとなってしまうかもしれない。そのような災いを引き起こさないためにも、児童の障害特性や家庭環境、その時の状況などの客観的データを収集し分析することで特定の個人の見解に捉われない、施設としてのよい療育に繋げていけると考える。今回は、以上のことを踏まえて事例研究を参考に私が所属する施設における個別支援計画の課題を述べるとともに、改善点を考えて行きたい。

放課後デイサービスにおいて個別支援計画を作る方法は2種類ある。ひとつ目は相談支援員と保護者の話し合いで決めるケースである。その場合、施設はその支援計画に沿う形で療育計画をつくることになる。二つ目は保護者がセルフプランを持ち込み、施設と共に作る場合である。

上記の構造を踏まえたうえで、事例を記述する際に必要とされる1目的2方法3結果4考察という順序で当施設の課題及び改善点を述べて行きたい。

1 目的

個別支援計画にとって最も重要であるのが目的設定である。目的設定とは対象児童の将来をどのように考え、いつまでに、どのような機能ま

たは社会性を訓練し獲得していかなければいけないかということを決めることである。そのためには、児童の現能力及び今後求められる能力、使用できる社会資源、更にはそれに伴う費用などあらゆることを想定しなければならない。膨大な知識を必要とするため、大部分の保護者、相談支援員は児童の将来像を描けない。その結果、目的が曖昧にならざるを得ない。相談支援員の制度が導入されてからまだ日が浅いこともあり、今後相談員の知識が増えることでこの問題は改善されて行くかもしれない。

2 方法

方法とは目的を達成するために、児童の現状（障害レベル、機能レベル、置かれている状況など）を把握し目的との差を埋めていく行為である。そのためには現状把握が重要になるのが、そこに課題がある。放課後デイに通う児童には、主に家庭、学校、放課後デイ施設の3者が大きく関わる。そして、家庭、学校で過ごす時間は長く、影響を受けやすい。問題は、この3者が児童の現状把握をするために情報交換をしていないことである。また、保護者も家庭での状況をすべて話すというわけではない。そういう状況で現状把握し方法を考えるのは難しい。家庭、学校、施設が連携強化をすることは以前から必要であると言われてきたが、個人情報保護法、また、各施設職員の現場の忙しさもあり情報共有をするには

至っていない。施設としては児童の状況把握のため連絡帳を作り、保護者とのやり取りを増やしているが情報量の少なさは否めない。改善策としては今後も保護者を通して児童の現状を把握すると共に保護者から信頼される職員、施設になることが児童の現状把握のためには一番の近道かもしれない。

3 結果

目標に届いたのか届かなかったのかが結果である。放課後デイサービスの場合、「他児童に対する噛みつき行為が明らかに減少した」などが結果として報告される。課題は結果報告が曖昧なことである。明らかに減少したとはどういうことか?数字で具体的に述べて欲しいという問いに対しては各職員が異なった数字を挙げる。さらにその数字に開きがありすぎる。言葉に対する個人のイメージの違いが出ている。これらを改善するためには、誰もがイメージを統一できる数字を使用することである。

4 考察

結果には家庭環境、学校、職員、ひいては低気圧等の天気までもが児童の行動に影響を与

える。結果をどう読み解くか、なぜそうなったのかということを考えることが考察である。

結果を他の職員に伝え共有する場合には、主観を排除し、事実関係、過去の事例等を参照し結論に結びつけなくてはならない。当施設での考察に関する問題は2つある。1、個人的経験等を根拠とするため、主観性が強すぎる。2、「方法が良かったので結果に結びついた」と主張したいために、結果に関わる他の要因を排除してしまうことである。その結果、客観性欠けた考察は仕事や療育の改善に結びつかずに終わってしまう。

児童にとって良い療育をするためには、正しい方法が必要である。そして正しい方法を導くためには事例を集め検証することが一番の近道であると考え。事例研究というテキストを見ることで、結果を出すためのプロセスの方法(考え方)を学ぶことが出来た。今後はこの考え方を基に実践に繋げていきたい。

講評：

テキストの内容を十分に理解して記述していることを読み取ることができます。また、課題についてのお考えがとても具体的に記述されており、レポート作成にかなり努力されたことと思います。今後も利用者主体のより良き実践に励まれることを期待いたします。